令和４年度　内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」
医療関係者等研修　募集要項

１．目　　的

性犯罪・性暴力被害者（以下「性犯罪被害者等」という。）が被害を訴えることを躊躇せずに、安心して必要な相談・支援を受けられる相談体制等の整備に向け、性犯罪被害者等の診察や支援に関わる医療機関等の医療関係者を対象に、支援に必要な知識やスキルを習得するための研修を実施します。

２．主　　催　内閣府

３．対　　象

（１）ワンストップ支援センターの拠点病院及び協力病院において、性犯罪被害者等の支援にあたる医療関係者等（医療ソーシャルワーカー含む）
（２）産婦人科・精神科等において、性虐待や性犯罪被害者等の診察や支援にあたる医療関係者等
（３）ワンストップ支援センター主管課の自治体職員
（４）ワンストップ支援センターにおいてスーパーバイザーやコーディネーター等、医療機関との調整対応にあたる支援者
（５）ワンストップ支援センター等において、性犯罪被害者等の支援を行っている又は行う予定の公認心理師等
（６）看護学科の学生等

４．定　　員　200 名
※同じ端末から同一機関に所属する方の同席視聴可能です。
※同一メールアドレスで複数の端末からの視聴はできません。
※定員になり次第締め切ります。定員を超える場合、同一機関から複数名の申込は調整を行う場合があります。

５．開催日時　令和５年２月 13 日（月）14:00～16:00

６．開催方法　オンライン形式　Zoom ウェビナー使用
当日リアルタイム配信、後日録画配信あり（参加者のみ視聴可）

７．参 加 費　無料　※通信に必要な機器のご準備及び通信料は受講者のご負担になります。

８．内　　容

14:00	開会
14:00～15:00	（１）講義「医療現場における相談受理後の初動対応について」 種部　恭子（女性クリニックWe! TOYAMA　代表・産婦人科医）
15:00～16:00	（２）講義「性犯罪・性暴力被害者支援における公認心理師等の役割」 藤田　光恵（ふじたみつえクリニック院長・心療内科医）

９．申込方法・期限等

（１）申込方法　　下記申込フォームのＵＲＬ、又は二次元コードからお申込みください。
https://forms.office.com/r/x04WByexZ0

（２）申込期限　　令和５年１月 31 日（火）正午
※定員になり次第締め切ります。

（３）決定通知　　申込フォームに記入いただいたメールアドレスにメールで通知します。
※上記申込期限後 10 日経過しても連絡がない場合は、
事務局にお問い合わせください。

１０．　問合せ先　　令和４年度「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」事務局
一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団（ドーン財団）
TEL：06-6910-8615（平日 9：15～17：30）
E-mail：ken@dawn-ogef.jp

※注意事項

本研修は関係者のみを対象としているため、本募集要項及び内容を関係者以外に共有したり、不特定多数の方が閲覧できる SNS やインターネット上に掲載しないでください。